

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 総合事務所機構図	2～ 4
2 総合事務所職名及び正規職員数	5～ 8
3 分掌事務	9～17
4 所管事務の現況等	
総務課 / 地域福祉課 / 生活福祉1・2課	18～23
地域整備1・2課 / 地域整備課	24～25
地域センター	26～28

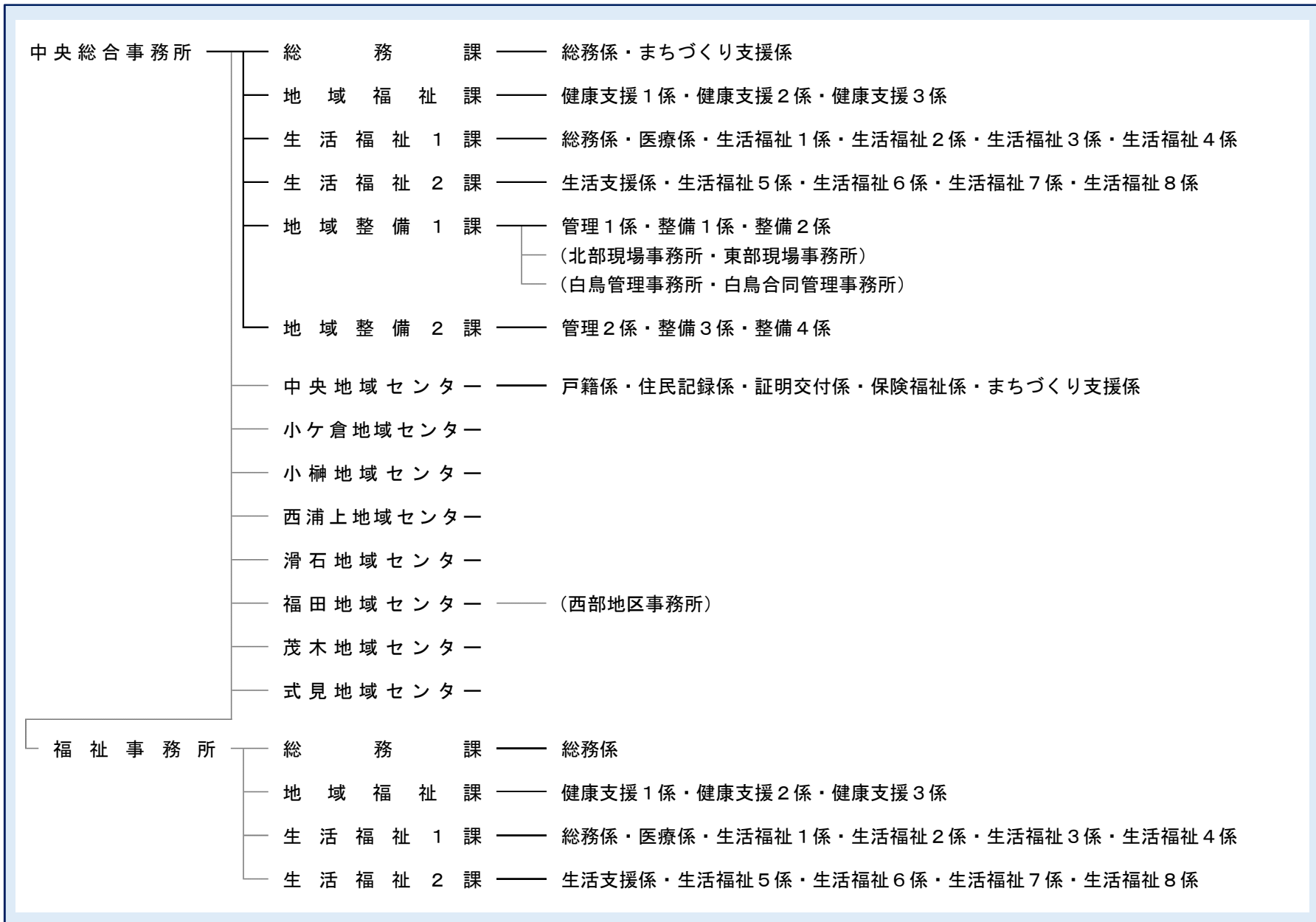
【別冊】

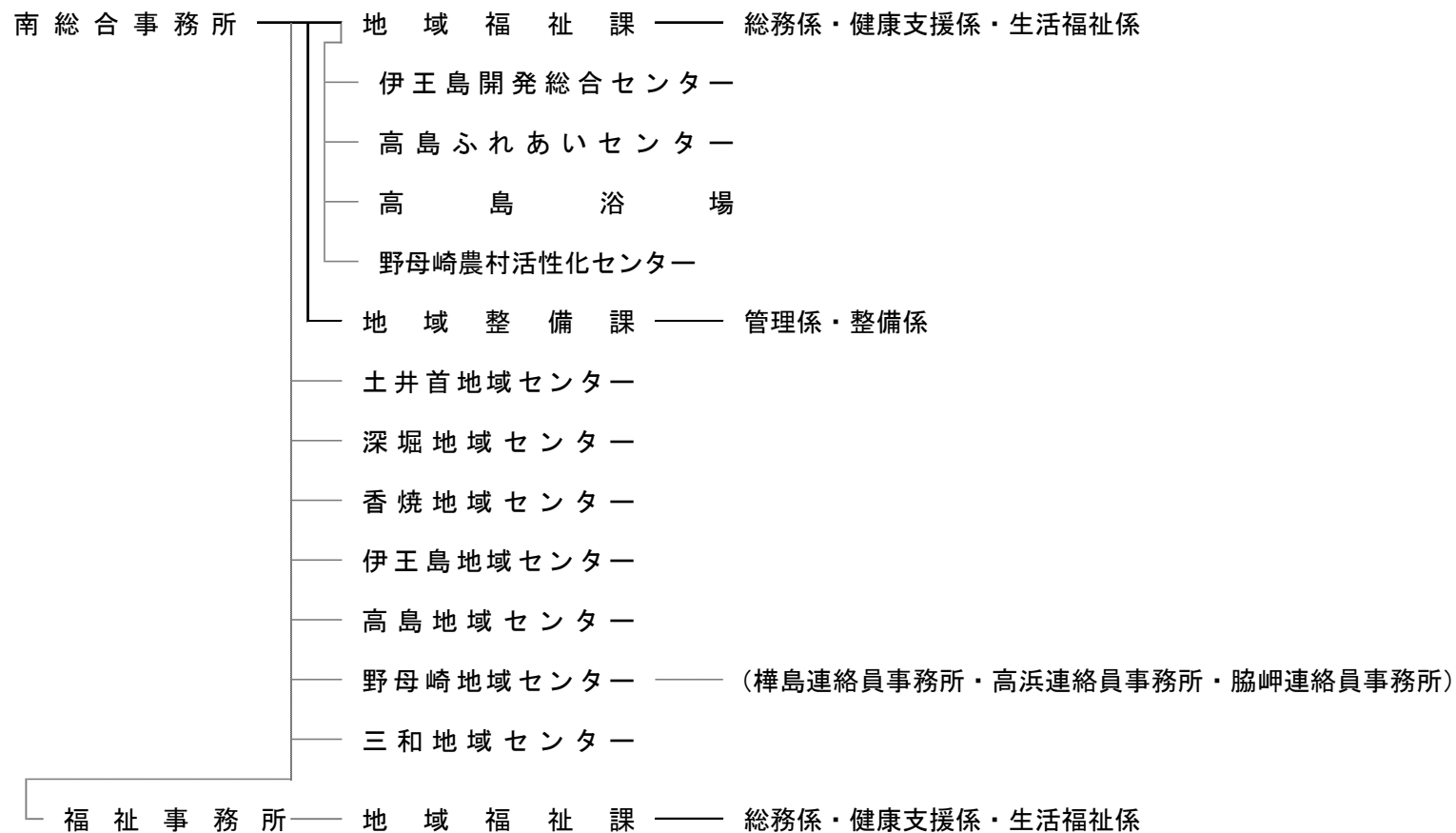
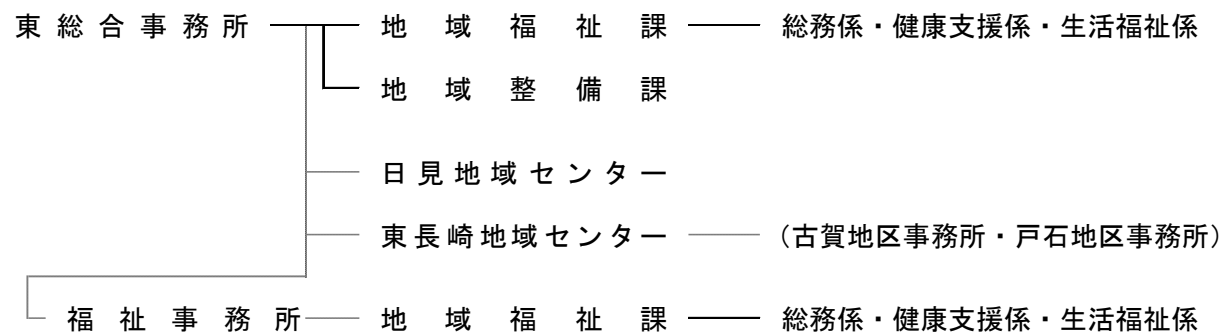
指定管理者の更新の方針について

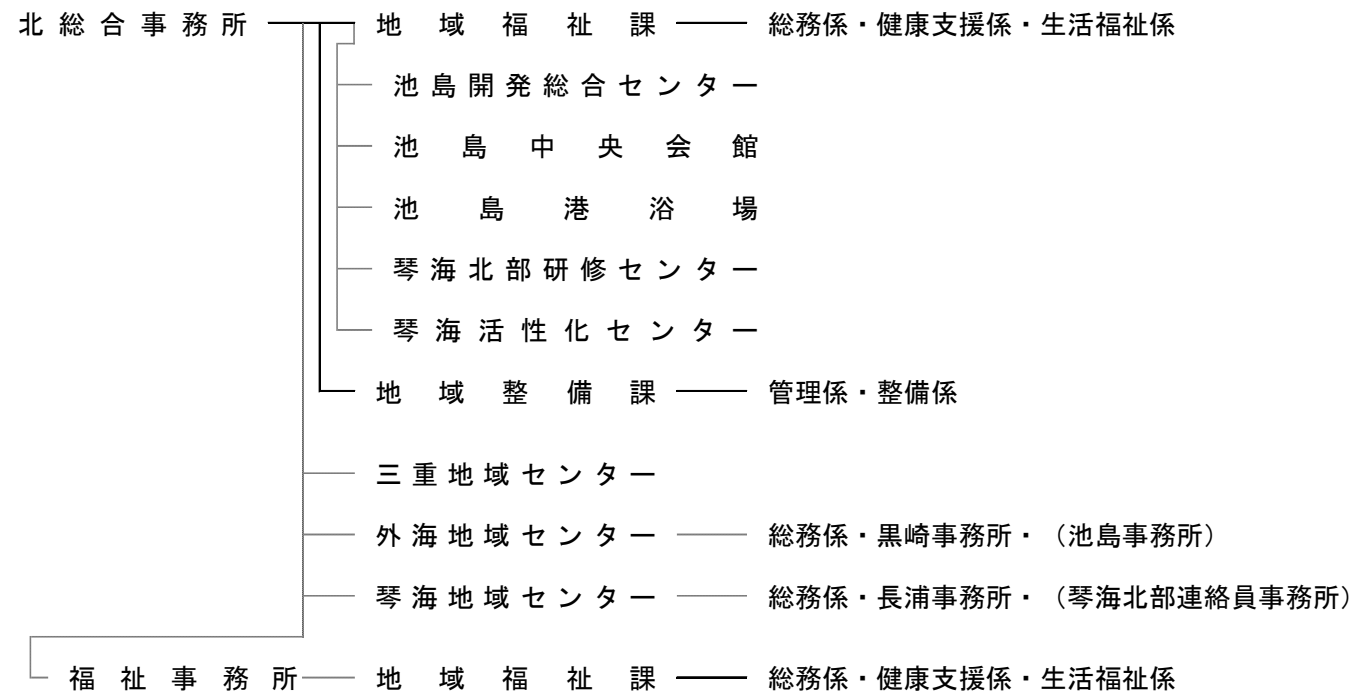
中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所

令和7年6月

1 総合事務所機構図







2 総合事務所職名及び正規職員数

※正規職員数に再任用職員及び会計年度任用職員を含まない。

(1) 中央総合事務所

所長兼福祉事務所長	濱 田 貴 博				
理 事	柴 原 浩 一				
課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
総務課	19人	課 長 補 佐	大 田 伸 堺 信 也	総 務 係 長 まちづくり支援係長	久 松 正 史 榎 並 賢 悟
地域福祉課	36人	課 長 補 佐	島 村 優 子 篠 崎 義 行	健 康 支 援 1 係 長 健 康 支 援 2 係 長 健 康 支 援 3 係 長	荒 木 み ず ほ 山 田 め ぐ み 吉 岡 省 子
生活福祉1課	53人	課 主 長 幹	荒 木 昭 一 郎 小 門 龍 太	総 務 係 長 医 療 係 長 生 活 福 祉 1 係 長 生 活 福 祉 2 係 長 生 活 福 祉 3 係 長 生 活 福 祉 4 係 長	一 瀬 雄 一 朗 西 田 裕 紀 川 上 幸 宏 石 崎 勉 宮 内 邦 彦 近 藤 洋
生活福祉2課	42人	課 主 長 幹	山 口 正 法 白 石 光	生 活 支 援 係 長 生 活 福 祉 5 係 長 生 活 福 祉 6 係 長 生 活 福 祉 7 係 長 生 活 福 祉 8 係 長	藤 原 一 世 井 上 環 中 村 大 栄 浦 川 公 彦 堀 川 博 史

(1) 中央総合事務所(続き)

課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域整備 1 課	66人	課 長 課 長 補 佐	永 岡 崇 浦 川 隆	管 理 1 係 長 整 備 1 係 長 整 備 2 係 長 係長 (北部現場事務所) 係長 (東部現場事務所)	下 平 洋 二 尾 田 良 介 植 木 博 文 尾 崎 武 郎 徳 久 喜 芳
地域整備 2 課	19人	課 長 課 長 補 佐	原 宏 一 田 川 裕 治	管 理 2 係 長 整 備 3 係 長 整 備 4 係 長	稲 尾 茂 喜 田 邊 雅 貴 馬 場 雅 俊
中央地域センター	59人	所 長 主 幹 課 長 補 佐	藤 田 郁 世 生 駒 太 一 大 島 由 希 子	戸 籍 係 長 住 民 記 録 係 長 証 明 交 付 係 長 保 険 福 祉 係 長 まちづくり支援係長	渕 上 し ほ 子 長 能 直 美 渋谷 知 子 花 房 夕 子 藺 田 樹 一 郎
小ヶ倉地域センター	5人	所 長	藤 原 由 美	係 長	池 田 徳 哉
小桝地域センター	5人	所 長	山 下 忍	係 長	中 山 義 彦
西浦上地域センター	17人	所 長	春 野 裕 子	係 長	濱 田 文 郁
滑石地域センター	9人	所 長	松 尾 龍 太	係 長	茨 木 信 吾
福田地域センター	5人	所 長	中 村 隆	係 長	吉 岡 穂 波
茂木地域センター	5人	所 長	草 野 祥 子	係 長	岩 永 吉 弘
式見地域センター	5人	次 長 兼 所 長	山 下 幸 子	係 長	松 本 ゆ う
合 計	347人				

(2) 東総合事務所

所長兼福祉事務所長	黒田 正代				
課 名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課	26人	次長兼課長 課長補佐	濱口 一成 松尾 香	総務係長 健康支援係長 生活福祉係長	北坂 伸太郎 三木田 明美 田中 茂光
地域整備課	7人	課 長	山口 英樹	係 長	谷口 匠
日見地域センター	5人	所 長	坂口 真一	係 長	福田 桂子
東長崎地域センター	10人	所 長	松永 太	係 長	濱本 秀輝
合計	49人				

(3) 南総合事務所

所長兼福祉事務所長	本多 浩志				
課 名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課	30人	課 長 課長補佐	平山 智久 林田 昌己	総務係長 健康支援係長 生活福祉係長	柴原 直樹 福田 智恵 桑崎 雄次
地域整備課	14人	課 長	木下 誠	管理係長 整備係長	中村 哲也 高平 健二
土井首地域センター	6人	所 長	大塚 修	係 長	香田 篤志
深堀地域センター	5人	所 長	富永 則幸	係 長	廣田 由貴
香焼地域センター	7人	所 長	松尾 将	係 長	大川 義章

(3) 南総合事務所(続き)

課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
伊王島地域センター	6人	所 長	荒 木 豊 文	係 長	石 飛 純 也
高島地域センター	7人	所 長	中 村 太	係 長	福 田 洋 行
野母崎地域センター	7人	所 長	尾 崎 弘 一	係 長	築 瀬 誠
三和地域センター	8人	所 長	山 崎 重 己	係 長	橋 口 智
合計	91人				

(4) 北総合事務所

所長兼福祉事務所長	久 田 浩				
課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域福祉課	26人	次 長 兼 課 長 課 長 補 佐	須 田 英 二 草 野 賢 二	総 務 係 長 健 康 支 援 係 長 生 活 福 祉 係 長	津 田 結 香 松 尾 眞 理 中 山 達 也
地域整備課	12人	課 長	中 井 裕 二	管 理 係 長 整 備 係 長	高 橋 良 生 中 村 幸 政
三重地域センター	6人	所 長	葉 山 隆 俊	係 長	大 田 淳 子
外海地域センター	10人	所 長	相 川 靖 昭	総 務 係 長 黒 崎 事 務 所 係 長	山 下 時 彦 内 山 武 司
琴海地域センター	10人	所 長	松 尾 憲 和	総 務 係 長 長 浦 事 務 所 係 長	宮 崎 卓 曾 根 ひ ろ み
合計	65人				

3 分掌事務

(1) 中央総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
総務課	(1) 中央総合事務所の統括に関する事。 (2) 所管区域内における次の事務に関する事。 - ア 地域のまちづくり活動の支援 - イ ふれあいセンターの設置、改良及び維持補修 - ウ 老人福祉センター及び老人憩いの家の維持補修 (3) 小ヶ倉プールとの連絡調整に関する事。 (4) 銭座地区コミュニティセンターに関する事。 (5) 中央総合事務所内(生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。)の予算の経理に関する事。 (6) 中央総合事務所の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (7) 中央総合事務所の所管に係る県施設事業費負担金に関する事。 (8) 中央総合事務所内事務の連絡調整に関する事。 (9) 各総合事務所間の連絡調整に関する事。
地域福祉課	(1) 所管区域内における次の事務に関する事。 - ア 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援 - イ 健康増進事業の実施 - ウ 母子保健事業の実施 - エ 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり - オ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施 - カ 高齢者虐待防止のための支援 - キ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査

課名・出先機関名	分 掌 事 務
生活福祉1課 生活福祉2課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 - ア 被保護者等の援護 - イ 被保護者生活実態調査等 - ウ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬 - エ 無縁遺骨安置所の維持管理(生活福祉1課) (2) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による指定医療機関及び指定介護機関の指定に関すること。(生活福祉1課) (3) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定介護機関の指導に関すること。(生活福祉1課) (4) 中国残留邦人等の自立の支援に関すること。(生活福祉2課) (5) 生活困窮者の自立の促進に関すること。(生活福祉2課)
地域整備1課 地域整備2課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 - ア 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行 - イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行 - ウ 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)、農林業施設、市有林野、公園(稲佐山公園、平和公園(平和会館を除く。)、長崎東公園、長崎市総合運動公園及び長崎公園を除く。)、緑地、公衆便所等(以下東総合事務所の項、南総合事務所の項及び北総合事務所の項において「市道等」という。))の維持管理 - エ 交通安全施設の設置及び維持管理 - オ 水難救護法(明治32年法律第95号)に基づく漂流物等の対処 - カ 斜面市街地再生事業 - キ 道路の調査及び指導

課名・出先機関名	分 掌 事 務
中央地域センター 小ヶ倉地域センター 小榑地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター	(1) 地域振興に関すること。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。 (3) 地域の相談の受付に関すること。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。 (5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。(中央以外。) (6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。 (7) 市税に係る諸証明等に関すること。 (8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。 (9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。 (10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関すること。 (11) 身元に関すること。(中央に限る。) (12) 身元証明に関すること。 (13) 人口動態調査に関すること。(中央に限る。) (14) 電子署名に係る認証業務に関すること。 (15) 死体の埋葬及び火葬の許可に関すること。(中央に限る。) (16) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関すること。 (17) 国民健康保険に係る受付等に関すること。 (18) 国民年金に係る受付等に関すること。 (19) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。 (20) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (21) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (22) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (23) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (24) 介護保険に係る受付等に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
中央地域センター 小ヶ倉地域センター 小槲地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター	(25) 保健に係る受付等に関する事。 (26) 後期高齢者医療に係る受付等に関する事。 (27) 廃棄物の処理に係る受付等に関する事。 (28) 農林水産業に係る受付等に関する事。 (29) 港湾施設の利用に係る受付等に関する事。 (30) 共同募金及び赤十字募金の援助に関する事。 (31) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事。 (32) 各地域センター間の連絡調整に関する事。(中央に限る。) (33) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関する事。(西浦上に限る。) (34) その他市長が指定する事務に関する事。

福祉事務所

課名	分 掌 事 務
総務課	(1) 所内事務の連絡調整に関する事。
地域福祉課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供に関する事。
生活福祉1課 生活福祉2課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における次の事務に関する事。 ア 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 イ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 ウ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

(2) 東・南・北総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域福祉課	(1) 総合事務所の統括に関すること。 (2) 所管区域内における次の事務に関すること。 - ア 地域のまちづくり活動の支援 - イ 市町村建設計画及び地域振興計画に係る事業の推進（北総合事務所） - ウ 市民センター及びふれあいセンターの設置、改良及び維持補修 - エ 老人福祉センター及び老人憩いの家の維持補修 - オ 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援 - カ 健康増進事業の実施 - キ 母子保健事業の実施 - ク 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり - ケ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施 - コ 高齢者虐待防止のための支援 - サ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査 - シ 被保護者等の援護 - ス 被保護者生活実態調査等 - セ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬 (3) 網場プールとの連絡調整に関すること。（東総合事務所） (4) 深堀体育館及び三和体育館との連絡調整に関すること。（南総合事務所） (5) 一般財団法人長崎市野母崎振興公社との連絡調整に関すること。（南総合事務所） (6) 健康づくりセンター及び長崎のもぎき恐竜パークに関すること。（南総合事務所） (7) 伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター、高島浴場及び野母崎農村活性化センターの設置及び改良に関すること。（南総合事務所） (8) 三重体育館及び琴海南部体育館との連絡調整に関すること。（北総合事務所） (9) 外海ふるさと交流センターに関すること。（北総合事務所）

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域福祉課	(10) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場、琴海北部研修センター及び琴海活性化センターの設置及び改良に関すること。(北総合事務所) (11) 所内の予算の経理に関すること。 (12) 所の所管に係る国庫支出金等に関すること。 (13) 所の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。 (14) 所内事務の連絡調整に関すること。 (15) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。
地域整備課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行(まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。) イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行(まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。) ウ 市道等の維持管理 エ 交通安全施設の設置及び維持管理 オ 水難救護法に基づく漂流物等の対処 カ 道路の調査及び指導 (2) 伊王島港ターミナル及び高島港ターミナルの維持管理に関すること。(南総合事務所) (3) さくらの里及び池島港船客待合所の維持管理に関すること。(北総合事務所)
伊王島開発総合センター 高島ふれあいセンター 高島浴場 (南総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。
野母崎農村活性化センター (南総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 (2) 野母崎地区の農業研修等に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
池島開発総合 センター 池島中央会館 池島港浴場 (北総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関する事。
琴海北部研修 センター 琴海活性化センター (北総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関する事。 (2) 琴海地区の農業研修等に関する事。
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	(1) 地域振興に関する事。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関する事。 (3) 地域の相談の受付に関する事。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関する事。 (5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関する事。(三和地域センター及び琴海地域センターを除く。) (6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関する事。 (7) 市税に係る諸証明等に関する事。 (8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関する事。 (9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関する事。 (10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関する事。 (11) 身元証明に関する事。 (12) 電子署名に係る認証業務に関する事。 (13) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関する事。 (14) 国民健康保険に係る受付等に関する事。 (15) 国民年金に係る受付等に関する事。 (16) 原爆被爆者対策に係る受付等に関する事。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	(17) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (18) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (19) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (20) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (21) 介護保険に係る受付等に関すること。 (22) 保健に係る受付等に関すること。 (23) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。 (24) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。 (25) 農林水産業に係る受付等に関すること。 (26) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。 (27) 共同募金及び赤十字募金の援助に関すること。 (28) 野母崎農村活性化センターに係る受付等に関すること。(野母崎に限る。) (29) 伊王島開発総合センター及び伊王島港ターミナル(伊王島に限る。)並びに高島ふれあいセンター及び高島港ターミナル(高島に限る。)に係る受付等に関すること。 (30) 船員法(昭和22年法律第100号)に基づく指定事務に関すること。(野母崎及び三重に限る。) (31) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場及び 池島港船客待合所に係る受付等に関すること。(外海に限る。) (32) 琴海北部研修センター、琴海活性化センター、琴海北部運動公園運動場、琴海中部運動公園運動場及び琴海中部運動公園庭球場に係る受付等に関すること。(琴海に限る。) (33) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関すること。(三重及び琴海に限る。) (34) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。 (35) その他市長が指定する事務に関すること。

福祉事務所

課名	分 掌 事 務
地域福祉課	(1) 所内事務の連絡調整に関すること。 (2) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供 イ 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 ウ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 エ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

4 所管事務の現況等

(1) 総務管理部門

主 な 業 務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
総合事務所間の連絡調整	総務課 総務係	
所内の予算の経理（※）		
公の施設の維持管理		地域福祉課 総務係
まちづくり活動の支援	総務課 まちづくり支援係	

※ 中央総合事務所においては、生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。

ア 維持管理等を行っている施設の状況

施 設 種 別	事務所	施 設 名	総合事務所 の 業 務
(ア) 市民センター 〔5施設〕	東	古賀地区市民センター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	南	南部市民センター	
	北	三重地区市民センター、琴海さざなみ会館、琴海南部しらさぎ会館	
(イ) ふれあいセンター 〔31施設〕	中央	小島地区、緑が丘地区、戸町地区、滑石地区、仁田佐古地区、 三川地区、淵地区、横尾地区、ダイヤランド、小江原地区、桜馬場地区、 山里地区、西北・岩屋、浦上駅前、上長崎地区、式見地区、木鉢地区、 小ヶ倉地区、手熊地区、茂木地区、大浦地区、福田地区	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	東	橘地区、日見地区	
	南	土井首地区、深堀地区、晴海台地区、蚊焼地区、野母崎樺島地区、 脇岬地区	
	北	出津地区	

施 設 種 別	事務所	施 設 名	総合事務所の業務
(ウ) 銭座地区コミュニティセンター	中央	銭座地区コミュニティセンター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
(エ) 老人福祉センター・ 老人憩の家 〔12施設〕	中央	(老人福祉センター)あじさい荘、わかな荘、すみれ荘 (老人憩の家)ひまわり荘、つばき荘、さくら荘、つつじ荘、式見荘	維 持 補 修
	東	(老人憩の家)東望荘	
	南	(老人福祉センター)しらゆり荘 (老人憩の家)香焼ひまわり	
	北	(老人憩の家)舞の浜荘	
(オ) 大型公民館・地区 公民館 〔14施設〕	中央	(大型公民館)西、南、滑石	予 算 の 経 理
	東	(大型公民館)東 (地区公民館)戸石	
	南	(大型公民館)香焼、三和 (地区公民館)高浜、野母、川原、為石	
	北	(大型公民館)外海 (地区公民館)三重、黒崎	
(カ) 文化センター 〔2施設〕	北	琴海文化センター、琴海南部文化センター	予 算 の 経 理
(キ) プール・体育館等 〔7施設〕	中央	小ヶ倉プール	維 持 補 修
	東	網場プール	
	南	(体育館)深堀体育館、三和体育館 (その他)野母崎力ヌー艇庫	
	北	(体育館)三重体育館、琴海南部体育館	
(ク) 離島振興センター 〔3施設〕	南	伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	北	池島開発総合センター	

施 設 種 別	事務所	施 設 名	総合事務所 の 業 務
(ケ) 市民交流施設 〔2施設〕	北	外海ふるさと交流センター、池島中央会館	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
(コ) 公衆浴場 〔3施設〕	南	高島浴場、健康づくりセンター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	北	池島港浴場	
(サ) 農業活性化 センター 〔3施設〕	南	野母崎農村活性化センター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	北	琴海北部研修センター、琴海活性化センター	
(シ) 学校給食共同 調理場 〔4施設〕	南	香焼、伊王島、三和	予 算 の 経 理
	北	池島(現在、休止中)	
(ス) 図書館	南	香焼図書館	予 算 の 経 理
(セ) その他	南	長崎のもざき恐竜パーク (恐竜パーク体育館・インフォメーションセンター・こども広場など)	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修

イ 地域のまちづくり活動の支援

地域を暮らしやすい場所とし、地域の課題解決力を高めるため、まちづくり支援担当職員を総合事務所及び地域センターに配置している。

まちづくり支援担当職員の役割は、地域の特性に合った課題の解決、地域が行うまちづくり活動の支援や地域コミュニティのしくみづくりの支援などである。

- (ア) 主な業務
- a 地域センターと連携した所管区域の各種情報の収集・共有
 - b 地域が主催するイベントの支援
 - c 地域コミュニティ連絡協議会の立ち上げやまちづくり計画策定の支援
 - d ささえあいマップの作成支援
 - e 総合事務所ごとに地域の活性化や一体感の醸成につなげる地域活性化事業の実施

- (イ) 体制
- まちづくり支援担当職員ごとに担当地域を設定し、支援を行っている。

(2) 母子・成人・高齢者健康支援部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
保健事業、介護予防・高齢者福祉事業等	地域福祉課	地域福祉課 健康支援係

総合事務所の地域福祉課は、保健師、管理栄養士等の専門職が地区を担当し地域へ出向く拠点として、母子・成人・高齢者等の全てのライフステージにおける保健事業を行うとともに、保健及び福祉に関する相談支援、高齢者を支援するための在宅福祉推進事業等を行っている。

項 目	総合事務所の業務
ア 母子分野	(ア)乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児、発達健診)
	(イ)妊娠期から乳幼児期の健康相談、訪問指導及び母子健康手帳交付面接
	(ウ)両親学級、育児学級、栄養教室等の実施
イ 成人分野	(ア)成人期(難病、障害者を含む)の健康相談、訪問指導
	(イ)生活習慣病予防に関する啓発、健康教育
ウ 高齢者分野(被爆者を含む)	(ア)高齢者の健康相談、介護予防、訪問指導
	(イ)在宅福祉サービスの決定(在宅福祉推進事業・地域支援事業)
	(ウ)権利擁護に関する相談(高齢者虐待相談等)
	(エ)原子爆弾被爆者養護ホーム等の入所調査等
エ 地域の保健・福祉に関する啓発やネットワークづくり	(ア)健康づくり推進員(食生活改善推進員、サロンサポーター等)の養成及び活動支援
	(イ)高齢者ふれあいサロンの支援
	(ウ)認知症及び避難行動要支援者の地域支援体制づくりの支援

(3) 生活福祉部門

主 な 業 務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
生活保護の決定、支給	生活福祉 1・2 課	地域福祉課 生活福祉係
中国残留邦人等の支援給付 生活保護受給者就労支援 生活困窮者自立支援	生活福祉 2 課	

ア 生活保護に係る実施状況

(ア) 長崎市における生活保護の推移

	推計人口 (人)	世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	被保護 世帯数 (世帯)	保護率 (%)	生活保護申請件数 (件)	参考) 県 保護率 (%)	参考) 全国 保護率 (%)
令和 3 年度	402,234	185,830	11,962	9,302	2.97	656	2.05	1.63
令和 4 年度	399,006	186,398	11,784	9,245	2.95	755	2.04	1.62
令和 5 年度	393,750	186,346	11,628	9,205	2.95	770	2.03	1.62
令和 6 年度	388,531	186,201	11,410	9,117	2.94	847	2.00	1.62

* 「生活保護申請件数」は年間件数。それ以外の項目は月平均の数値。

(イ) 生活保護受給者就労支援事業

	事業名	内容
a	ハローワーク就労支援	ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援。
b	民間委託による就労支援	対象者の状況に応じ「就労支援」及びボランティアや職場体験など効果的な求職活動に繋がる「就労準備支援」を一体的に実施。
c	就労支援員、社会的自立支援員による就労支援	ハローワークOB等の就労支援員及び社会的自立支援員を庁内に配置。就労支援とともに、直ちに自発的な就職活動が困難な支援対象者に対し、生活習慣の改善、初歩的なマナーや社会性を習得させるなど、対象者にとってより効果的な就労支援への移行に向けた支援も併せて行う。
d	家計改善支援員による支援	債務や金銭管理ができない等の課題が自立の阻害要因となっている者に対し、債務整理や適切な家計収支表の作成等の支援を、家計改善支援員が行うことで、就労意欲を含めた自立意欲の向上をより効果的に図るもの。

(ウ) 生活保護受給者健康管理支援事業

健診受診勧奨や医療機関受診勧奨などの被保護者の健康管理について、ケースワーカーの相談援助とともに、ノウハウを多く持つ保健師等の人材や民間委託を活用して支援を実施している。

(エ) 子どもの健全育成支援事業

支援相談員を配置し、不登校等の問題を抱える生活保護世帯の子どもの健全育成を支援。

イ 中国残留邦人等の支援給付

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき支援給付を行う。

ウ 生活困窮者自立支援

	事業名	内容
(7)	自立相談支援事業	生活困窮、離職、家賃、医療費などに関する相談支援や、住居確保給付金の相談・受付を社会福祉協議会に委託して実施している。
(イ)	家計改善支援事業	家計管理や債務整理等に関する支援や、長崎市社会福祉協議会福祉資金等の貸し付けの斡旋を社会福祉協議会に委託して実施している。
(ウ)	住居確保給付金	離職等に伴い経済的に困窮し住居を失う恐れがある方等に対して家賃相当分や転居費用相当分の給付を行うことによる安定した住まいの確保と就職活動の支援。
(エ)	学習支援事業	生活保護世帯等の中学生・高校生への学習支援及び居場所の提供（市内5会場で開催）を民間事業者へ委託して実施している。

(4) 土木施設等維持管理部門

主 な 業 務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
道路、公園及び関連施設の維持管理等	地域整備 1 課 地域整備 2 課	地域整備課

ア 道路等に関すること

- (ア) 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)、農林業施設、市有林野の維持管理
- (ウ) 交通安全施設の設置及び維持管理
- (エ) 管理瑕疵対応
- (オ) 境界立会、確認、訴訟事務
- (カ) 災害復旧工事(補助事業以外)

イ 公園等に関すること

- (ア) 公園(街区公園、地区公園等)の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 公園(稲佐山公園、平和公園、長崎東公園、長崎市総合運動公園、長崎公園を除く。)、公衆便所等の維持管理
- (ウ) 管理瑕疵対応
- (エ) 花苗育成・配布
- (オ) 災害復旧工事(補助事業以外)

ウ 生活道路等に係る自治会からの要望件数

令和7年3月末現在						
年度	総合事務所	R2	R3	R4	R5	R6
要望件数 (件)	中央	1,243	1,151	1,128	1,010	1,003
	東	268	274	387	415	376
	南	285	211	326	429	228
	北	233	195	244	245	229
	全体	2,029	1,831	2,085	2,099	1,836
実施件数 (件)	中央	937	776	745	647	675
	東	153	166	275	294	263
	南	210	124	194	301	156
	北	122	125	145	166	162
	全体	1,422	1,191	1,359	1,408	1,256
実施率 (%)	中央	75.4	67.4	66.0	64.1	67.3
	東	57.1	60.6	71.1	70.8	69.9
	南	73.7	58.8	59.5	70.2	68.4
	北	52.4	64.1	59.4	67.8	70.7
	全体	70.1	65.0	65.2	67.1	68.4

(5) 地域センター

ア 全体概要

各地域センターでは、戸籍、住民異動、印鑑登録等の届出及びこれらの各種証明や市税関係証明をはじめ、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当等の受付業務や税の収納などの窓口業務を行っているほか、地域に身近な相談窓口として困りごとの相談を受けたり、地域が行うまちづくり活動の支援に取り組んでいる。

イ 各地域センターの世帯数及び人口（令和7年4月末日現在）

事 務 所	中央									東		
地 域センター	中央	小ヶ倉	小桝	西浦上	滑石	福田	茂木	式見	小計	日見	東長崎	小計
世帯数(世帯)	91,713	3,853	2,754	27,669	14,226	4,207	4,778	1,286	150,486	3,815	16,498	20,313
人口（人）	163,128	8,049	6,864	49,611	27,868	8,456	9,061	2,351	275,388	6,523	36,871	43,394
事 務 所	南								北			
地 域センター	土井首	深堀	香焼	伊王島	高島	野母崎	三和	小計	三重	外海	琴海	小計
世帯数(世帯)	6,550	2,826	1,617	394	169	2,513	4,780	18,849	8,609	1,805	5,835	16,249
人口（人）	13,134	5,098	2,933	572	234	4,234	9,092	35,297	19,682	2,930	11,720	34,332
合計	世帯数： 205,897 世帯											
	人 口： 388,411 人											

令和6年度地域センターにおける事務取扱件数

地域センター名		世帯数(世帯) 人口(人) (R7.3末現在)	届 出 等 事 務 取 扱 件 数					証 明 書 等 交 付 件 数					合 計
			住民記録	印鑑登録	戸籍	マイナンバー カード等	その他(※)	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等	
中央 総合 事務所	中央	91,296	20,357	5,376	9,101	50,120	138,254	92,767	99,137	19,039	18,969	2,955	456,075
		162,896											
	小ヶ倉	3,860	993	367	128	3,640	17,790	2,445	4,101	2,516	2,472	123	34,575
		8,074											
	小榊	2,748	288	131	64	1,579	8,063	873	1,451	1,162	795	66	14,472
		6,858											
	西浦上	27,431	5,283	2,230	863	24,618	77,084	14,076	17,349	11,625	10,039	503	163,670
		49,454											
	滑石	14,220	1,606	939	332	10,120	42,815	5,379	6,742	4,811	5,434	303	78,481
		27,918											
	福田	4,196	447	261	87	2,631	12,887	2,041	2,453	1,813	1,890	114	24,624
		8,441											
	茂木	4,787	240	181	95	1,746	9,271	1,340	1,666	1,331	1,254	55	17,179
		9,113											
	式見	1,285	128	69	20	810	5,329	634	596	523	459	17	8,585
		2,354											
	小 計	149,823	29,342	9,554	10,690	95,264	311,493	119,555	133,495	42,820	41,312	4,136	797,661
		275,108											
東 総合 事務所	日見	3,800	544	284	60	2,367	16,167	1,795	2,335	1,542	1,737	102	26,933
		6,514											
	東長崎	16,463	2,089	1,034	670	8,940	38,412	6,237	8,494	6,001	5,082	290	77,249
		36,928											
	小 計	20,263	2,633	1,318	730	11,307	54,579	8,032	10,829	7,543	6,819	392	104,182
		43,442											

※届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上

地域センター名		世帯数(世帯) 人口(人) (R7.3末現在)	届 出 等 事 務 取 扱 件 数					証 明 書 等 交 付 件 数					合 計
			住民記録	印鑑登録	戸籍	マイナンバー カード等	その他(※)	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等	
南 総 合 事 務 所	土井首	6,553	423	204	80	2,733	10,508	1,192	1,890	1,421	1,437	57	19,945
		13,150											
	深堀	2,820	288	132	34	1,137	4,564	678	922	683	763	11	9,212
		5,097											
	香焼	1,612	147	65	20	651	2,890	418	594	415	503	37	5,740
		2,939											
	伊王島	399	90	20	3	225	1,239	120	164	112	125	14	2,112
		579											
	高島	170	20	10	1	68	1,256	56	89	42	44	2	1,588
		237											
	野母崎	2,513	108	74	164	634	3,829	568	603	489	609	27	7,105
		4,244											
	三和	4,780	560	349	155	3,500	29,935	4,204	3,447	2,119	2,709	74	47,052
		9,125											
	小 計	18,847	1,636	854	457	8,948	54,221	7,236	7,709	5,281	6,190	222	92,754
		35,371											
北 総 合 事 務 所	三重	8,593	480	247	202	1,965	11,127	2,106	3,660	2,488	2,263	213	24,751
		19,710											
	外海	1,804	129	86	9	559	5,176	448	545	461	613	22	8,048
		2,932											
	琴海	5,809	829	447	286	4,028	20,671	3,143	3,582	2,570	2,503	106	38,165
		11,698											
	小 計	16,206	1,438	780	497	6,552	36,974	5,697	7,787	5,519	5,379	341	70,964
		34,340											
総 計		205,139	35,049	12,506	12,374	122,071	457,267	140,520	159,820	61,163	59,700	5,091	1,065,561
		388,261											

※届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上